

地域材の水平連携加工システム整備（継続）

木材利用及び木材産業体制の整備推進
< 森林・林業・木材産業づくり交付金 >

【平成22年度予算額 7,084,642（13,222,122）千円の内数】

事業のポイント

地域の中小製材工場等と中核工場とが連携した生産品目の転換や外材を巡る不透明な国際情勢に対応した国産材への原料転換に必要な施設整備を支援し、木材産業構造の再構築と需要者ニーズに対応した製品の供給体制の整備を図ります。

（最近の木材をめぐる状況）

- ・平成20年の木材（用材）の自給率は4年連続向上し24.0%（対前年比1.4ポイント増加）になりました。
- ・輸入材を含めた原木消費量の5割を中小製材工場が消費しています。
- ・ロシア政府は、丸太輸出税を6.5%（平成19年7月）から80%に段階的に引き上げる予定です。

政策目標

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大
1,700万m³（16年） 2,300万m³（27年）

< 内容 >

1. 生産品目の転換等に対する支援

中小工場が生産品目を転換し、中核工場と連携して品質・性能の確かな製品製造に取り組む際や外材主体の製材工場が外材から国産材への原料の転換に取り組む場合に必要となる木材処理加工施設等の導入を支援します。

2. 品質向上・物流効率化支援

品質の向上等に資する施設やCAD情報を共有することにより邸別に部材を配送するシステム及び効率的な物流拠点を整備します。

3. 原木の安定供給の確保に対する支援

中小工場が中核工場と連携して品質・性能の確かな製品製造に取り組む際等に、必要となる原木を安定的に確保するため、高性能林業機械等の導入、作業道の整備を支援します。

< 交付率 >

定額（1/2、4/10、1/3）

< 事業実施主体 >

地方公共団体、森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、
木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等

< 事業実施期間 >

平成21年度～23年度（3年間）

[担当課：林野庁木材産業課]